

第1回 道路ルネッサンス研究会 議事要旨

日 時：平成18年2月15日（水）14：00～16：00

出席者：屋井委員長、秋岡委員、阿野委員、小幡委員、岸井委員、原委員
道路局長、道路局次長、総務課長、路政課長、道路交通管理課長、企画課長、
国道・防災課長、都市・地域整備局街路課長

○みちの持つ多様な機能について

- ・オープンカフェの社会実験については7月に採択となるため、7月以降でないと事業が実施できないという問題があった。
- ・道路本来の様々な活用方法や道路の担うべき役割については、占用許可の弾力化などにより対応しているとのことだが、法律自体ももう少し踏み出した方がいいのではないか。
- ・道路構造令の改正により、交差点でたまり空間を作れることとなったが、このようなたまり空間については少し柔軟な法律制度が必要なのではないか。
- ・道路交通法はこと細かく規定されているが、道路法は書かれている事項が非常に限られている。これからの新しい道路の使い方とか空間を考える際には、そのアンバランスが大きな課題になるのではないか。
- ・元々構造令は「道路構造令」と「街路構造令」に分かれていたが、現在は、道路構造令に統合され、車線主義で交通量対応というのが大原則になっている。道路の役割に応じた構造の基準がはっきりと目に見えるように書き込むというのもあるのではないか。
- ・道路管理については、全国ルールでは安全側に処理することとなってしまったため、ローカルなルールを許すような仕組みというのを導入できないか。
- ・ローカルルールを作ることによって、イベントもかなりやりやすくなるのではないか。
- ・道路については利用率で必要性を議論することが多いが、インターネットが進展し、例えばインターネットを使った画像診断が可能となることにより、道路の利用率が低下することが予想される。インターネット時代になったときの道がどうあるべきか、道路の利用率をどのように考えていけばいいのか、といった視点も重要ではないか。
- ・身障者や高齢者など地域みんなが使いやすく、ちゃんと生活できるというユニバーサルデザインの視点が必要ではないか。

○道路への多様な主体の参加について

- ・道路への植栽は行政が行っているが、水のやり方などどうしても目が行き届かない部分がある。地域住民と一緒に植栽をやることで、地域住民が終始手を入れてとてもきれいな花壇となっている。

- ・花の植栽のイベントは、行政や地域住民が一体となってやっており、行政にとっても住民の声を聞くいい機会になっている。これからはこのような官民一体の場をどんどん作っていくことが重要だと思う。
- ・九州では、道守九州会議が人的なネットワークや情報交換・情報共有の場となっており、こういうものが各地でできていけば道に対する住民側の考え方も違ってくるのではないかと。
- ・例えば、ローカルルール of の仕組みとして、関係者と広域的な調整さえつければ、エリアマネジメントを任せるといった仕組みが考えられないか。
- ・ローカルルールに関して、例えば、国道や県道を市町村が管理できる仕組みや、指定管理者の制度があるが、もう少し改善の余地があるのかなと考えている。

○道路を利用したビジネスや広告について

- ・NPOなどのボランティアの方に管理してもらうか、ビジネス的なところに任せるか、道路管理者が一番効率的だと考える手法をそれぞれの地域で選択できるようにすることが望ましい。
- ・道路の計画段階から関わるなどしている場合は地域ぐるみで道路を維持していくようなボランティアがありうるが、そういうことがない所の場合、ビジネスでなら道路の維持をしようということになりうる。ボランティアとビジネス、どちらも状況によって起こる可能性がある。
- ・何か宣伝ができるならバス停の上屋を作ってもいい、といったケースもある。ボランティアをベースにして、それに少しインセンティブを与えるという形もあり得るのではないかと。
- ・パリなどは道路上の広告を認めない代わりに広告塔を作って、そこにはかなり大胆な広告を認めている。表現の自由とかいろんな議論になってくるので、受け皿と規制とのバランスをとるような形になっている。
- ・地域の人たちが、その広告を認める、認めないという仕組みをローカルルールで考えていけばいいのではないかと。
- ・路上の広告を認めるというのは、公共空間の一種の活用方策なのではないかと。

○道路と沿道の一体的な枠組みについて

- ・現在の道路の形を前提とした上で、道路の多面的な機能を享受するために占有許可などの法律を弾力的に運用しようとするものと、道路が多面的な機能を果たすように道路の形を考えていくものと二つの議論があると思う。後者の場合は今まで道路以外のものが負っていた機能を道路に取り込むことがあるため、道路法を超えた新しい道路空間の管理の姿を考える必要がある。
- ・沿道という概念を幅広くとらえる中で、面的なローカルルールについて議論するべき。